

大阪総合デザイン専門学校

学校自己評価報告書

(令和2年度)

基準日＝令和3年3月31日

令和3年7月

学校法人上田学園

大阪総合デザイン専門学校

令和2年度版 大阪総合デザイン専門学校 学校自己評価報告書について

学校法人上田学園は、平成20年に、学校自己評価制度導入を図るために自己点検部会を設立し、組織的な体制を築き、部会においては自己点検項目につき、不備な点を拾い出し、その改善に努めてきました。一方、平成21年度には、上田学園中長期経営計画を策定し、その中長期経営計画に、自己評価制度部会の活動が反映していくような体制を築いてきました。

平成25年度には中期経営計画の中間総括をおこない、目標の達成により、第2次中期経営計画を策定し、新たな目標設定を行いました。

また、職業実践専門課程の認定に取り組む中で平成25年度より教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会の設置を行い、カリキュラム組成、自己点検等に外部関係者の意見を積極的に取り込むよう努めております。

今年度も、自己点検制度に対する学園の取り組みを、一般公開することで、学園が更に取り組むべき点を内外に明らかにして、社会的責任を果たしていきたいと考えております。

令和3年7月

学校法人上田学園 理事長 上田哲也
大阪総合デザイン専門学校 学校長 丸岡宏次

令和2年度自己点検制度推進部会
大阪総合デザイン専門学校
上田安子服飾専門学校
上記各学校の事務統括 教務部長 学生部長
メディアセンター
学園本部

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

1-1 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか。

本校は、上田学園の創立者上田安子の「人と人をしっかりつなぐ 魅力あるデザインは 魅力ある表現者から生まれる」の理念のもと「鮮やかな輝きを放つ感性」「研ぎ澄まされた確かな技術と表現力」「社会全体に目を向け、人にとって価値あるものを見抜く判断力」「時代の変化を把握し、時代の流れを読み取る力」の四つの要素を一つ一つ培いながら、四つの要素をバランスよく兼ね備えたデザイン業界を担う魅力ある人材を育てることを教育理念としている。この教育理念は、ホームページによって学内外に公表・周知されている。

1-2 学校における職業教育その他の教育指導等の特色は何か。

平成 27 年に、創立 50 周年を迎えた伝統あるデザイン専門学校として、多くの卒業生を社会に送り出している。平成 25 年度に職業実践専門課程の文科省認定を受けたビジュアルコミュニケーションデザイン学科・インテリアデザイン学科をはじめ、平成29年度にはクリエイターを養成する漫画、コミックアート、ビジュアルクリエイター(イラストレーション専攻、フィギュア専攻)の 3 学科も職業実践専門課程の認定を受け、都心の特色あるデザイン系専門学校として、社会的信用が得られている。また 4 年制の高度専門士の称号を授与されるブランド創造学科も平成 26 年度に職業実践専門課程の認定を受けた。令和 2 年度の新入生より、従来の学科の領域を超えて融合させたデザイン学科・クリエイティブ学科・コミックアート学科の 3 学科制をスタートさせ、ジブンデザインをコンセプトに、基礎学習から専門領域へ進む中で、次世代のスキルを身に付け、学生自身が適性を発見し可能性を広げていくことで、時代・社会が求める人材育成を目指している。

姉妹校として、80 年の歴史を持つファッション系専門学校として上田安子服飾専門学校があり、上田学園はファッションとデザインの専門学校として知られている。

1-3 社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。

18 歳人口の減少に伴い、入学生も社会人経験者や各国の留学生と多様化している。そのため、将来を見据えて学科等のイノベーションを図れるよう、定例的に中長期経営計画策定委員会を開催し、適宜見直しを行っている。学園本部では、(1)財務計画、校舎・設備計画に沿った各校事業支援、(2)人事評価制度を含めた人事施策、(3)社会的責任の実現(個人情報・自己点検部会、衛生委員会等) の3大方針で学園改革を進めている。

1-4 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・関係業界・保護者等に周知がなされているか。

入学説明会および保護者説明会をはじめ、入学案内パンフレットや学修ガイドに明記し、学園・学校のサイトでの広報により広く周知している。

1-5 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか。

平成25年度からの職業実践専門課程の認定に伴い、企業・業界団体・学識者で構成する教育課程編成

委員会を年に2回開催し、学外の意見を聴取。それをもとに学科の教育目標、育成人材像について学科長会議・教務会議等で検討し、業界のニーズに対応したカリキュラムを策定している。

基準2 学校運営

2-1 目的に沿った運営方針が策定されているか。

学園・学校運営方針に関しては、上田学園中長期経営計画を策定している。これに基づき入学者数、退学率、就職率、コスト削減など各項目の業務目標の項目を定めている。これらは人事評価の業務目標策定時に教職員に徹底している。学園もしくは学校機構の改革に関しては、常務理事会、経営会議、中長期経営計画推進委員会で検討を行っている。

2-2 運営方針に沿った事業計画が策定されているか。

事業計画については1-3項目の記載通り、上田学園中長期経営計画を策定し、これに基づき年度ごとの計画を理事会の審議を経て策定し実現に努めている。

2-3 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、また有効に機能しているか。

「組織規程」を定め運営組織を明確にしている。さらにこの組織規定の定めを受けて「事務分掌細則」を定め、各部の業務を明らかにしている。また、「学校法人上田学園稟議規則」「学校法人上田学園業務委任規則」により意思決定機能を明確に定めている。

以上の規定等により当校は教務部、学生部における業務の分担が明確化されており、それに基づいて効率的な業務推進がなされている。校長は教務部と学生部を掌握することで、学校経営を教育と財務、双方の俯瞰的な観点から行っている。さらに、平成23年度から校長を補佐する事務統括職を設け、組織運営の要として運営を効率的なものとしている。

2-4 人事、給与に関する規定等は整備されているか。

給与規程、常勤講師給与規定を定めて運用している。

また、人事評価制度を導入し人事評価規程を定めた。これにより現場での目標管理がより明確となり、新しい人事制度は機能的な制度として根付いた。

今後は、自己管理的な人事評価制度の趣旨の理解を促進し、教職員自身による積極的な運用を図る。そして、学園・学校が掲げる目標が、現場により広範に共有されるように、各学科の目標に精通しかつ現場に近い学科長の関与を高めるとともに、被考課者の目標設定を重視する人事評価に重点を移行する。

また、資格規程を定め教職員のインセンティブを高めている。

2-5 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか。

最終意思決定機関の理事会・評議員会のほかに、常務理事会を設けて、学園全体の組織・人事・中長期経営計画等の方針案を検討するほか日常的な事務については決定権を理事会から委任されている。常務理事会は両校長を含め実務的な理事により構成されている。また、各校の個别人事・予算・行事等の一般的事項については校長が決裁するが、重要事項については経営会議で、両校の責任者の意見を聞いて、

理事長が決定することとしている。

経理事案については、経営会議決議事項の対象の有無に係らず、5万円以上の案件については理事長決裁事項とし、両校長ほか各部門責任者間で支払稟議書を回章捺印することで共通認識を得ている。

平成27年11月以降、稟議システム(楽々精算)を導入し、スムーズな稟議決裁を行っており、透明性が高まることで、内部統制面でも有効に働いているとみている。

2-6 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか。

教育機関として、法令遵守は当然の責務であり、業界や地域社会等の関わりにおいても、些かも法令に抵触することの無いよう学校運営に心がけている。事あるごとに、学園本部を窓口に関係機関に助言を求めながら進めてきたが、今後はコンプライアンスのマニュアル化等、体制の整備が必要である。

2-7 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか。

「学校法人上田学園情報公開に関する規程」を定め、(1)財務諸表に関する情報(2)自己点検・評価の結果の公表(3)シラバス他教育活動にかかわる情報(4)職業実践教育課程の情報公開様式(5)その他、法令により義務付けられた情報を学園のホームページ上で公開している。

2-8 情報システム化等による業務の効率化が図られているか。

業務管理システムとしては、入学希望時点から卒業までの(募集・教務・成績・学費・就職)それぞれのシステムがあり、連携して効率的な運用を図っている。その他、勤務・給与・財務・資産の各管理システムでも業務の効率化が図られている。

情報システムを管理するサーバーームでは、各部署にファイルサーバーを設置しデータの保管・共有化を図り、定期的なバックアップにより保守している。

情報共有については、ローカルネットワーク内ではファイルサーバーを使用し、ローカルのエリアを超える場合にはオンラインアプリケーション(Google Apps)を利用している。

基準3 教育活動

3-1 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方策等が策定されているか。

学科内で検討した教育課程の編成や実施方法が学校の教育理念に沿ったものになっているか等を学科長会議・教務会議で検証し、カリキュラムを策定している。

3-2 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界のニーズに向けて正しく方向付けられているか。

各学科のカリキュラムは学校の教育理念の下、各学科の特色・教育目標・育成人材像を達成するように策定し、業界および学生のニーズが反映されるよう見直しを行っている。平成29年度に既存の全ての学科が職業実践専門課程の認定を受けたことにより、年2回開催される教育課程編成委員会において、企業委員の方より、業界、現場で必要とされる知識・技術・人材像等に関するご意見を頂戴し、より実践的なカリキュラムになるよう改善に努めている。

3-3 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか。

各学科において関連分野の業界のニーズを把握するように努め、教育目標、人材育成像を構成する知識、技術、人間性等を養成するカリキュラム設計を行っている。また学生が業界のニーズレベルに到達できるよう教育内容および学習時間を設定している。カリキュラム編成において設定した各科目のシラバスを作成し、在校生には年度当初の入学・進級ガイダンス時に担任教員から配布・事前説明をすることで学習意欲を促している。また、コロナ禍において導入したオンライン授業で活用できるように、Google ドライブ等にアップし、学生とシラバスのデータを共有できるようにしている。広く一般には、学園の HP 上で、シラバスを公開している。

3-4 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。

各学科のカリキュラムは、基本的な知識、技術を身に付ける基礎必修科目、各学科の特徴となる専門的な知識・技術の習得を目標とした専門必修科目、更に専門性の幅を広げるための自由度のある選択科目によって構成されている。教育目標と各科目の繋がりを明確にすることに重点を置いてカリキュラムを編成している。

3-5 キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。

各学科の教育目標、人材育成像により構造的に設計されたカリキュラムに基づき、それを具現化するため各科目を設定している。各科目は、その知識・技術の習熟度のレベルにより、配当年度、時期を設定している。また必要性により、必修科目、選択科目の設定を行っている。職業実践プログラムとして、企業連携、企業見学などを取り入れ、実践的に現場学を学べる機会を設けている。

3-6 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか。

平成25年度からの職業実践専門課程の認定に伴い、企業・業界団体・学識者で構成する教育課程編成委員会を設けて学外の意見を把握し、それをもとに各学科のカリキュラムを実践教育に即したものとなるよう見直しを行っている。

3-7 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか。

平成25年度からの職業実践専門課程の認定に伴い、各学科の教育目標に合致した企業との産学連携事業やインターンシップをカリキュラムに組み込み、学生が実践的に技術を修得できるよう体系づけている。また、最近では、就職活動の内定条件となっているインターンシップも増加しており、実施時期・期間など調整が必要なケースもある。

3-8 授業評価の実施・評価体制はあるか。

平成 23 年度より全科目全クラスの学生を対象に前期末・学年末時に授業アンケートを行っている。授業改善、カリキュラム全体設計の資料を得ること、また学校全体の教育体制を向上、充実化するための授業評価活動の

ひとつとした。質問項目は、教員の授業方法・対応、教育効果、学生の受講姿勢の自己評価、教育環境、総合評価に渡る全15項目とし、マークシートによる集合方式で行った。平成24年度からは記述項目を文字データ化し、担当教員に学生の声が届くようにした。導入から9年を経て、当初レーダーチャートでみる全体集計結果は、全項目各5ポイント中3.9ポイント前後であったが、導入から10年を経て令和2年度は、各項目ともに4.2ポイントまで数値は大幅に改善し、項目によっては4.4ポイントと高いものもあった。また学科によっては、記述式の「授業の良かった点、改善してほしい点」の項目に多数の記述があり、より詳細に学生の状況・修学意識が把握可能となった。

3-9 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか。

平成25年度からの職業実践専門課程の認定に伴い、企業・業界団体・学識者で構成する教育課程編成委員会を設置し、1年に2回、学外の意見を聴取する委員会を開催している。学年末には、本校の学修成果の発表の場となる作品展を見学していただき、評価をうけている。

3-10 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。

各科目の成績評価方法は、シラバスに評価基準・方法を明示しており、進級、卒業判定の方法は進級・卒業判定基準に明示されている。在学生には、入学・進級ガイダンスにおいて学修ガイドに明示された内容を担任教員が説明し周知徹底している。また、シラバス・卒業判定基準等は、学園のホームページで一般公開している。

3-11 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。

各学科のニーズ特性に合わせた検定試験を設定し、「知的財産管理士資格」「ネットショップ検定」「Illustratorクリエイター能力認定試験(エキスパート)」などはカリキュラムに組み込み、指導を行っている。また平成29年度より「色彩士検定」、令和元年度より「パース検定」を学校での団体受験として実施し、直前に対策講座を行うことで、資格取得実績向上のための指導に努めている。

3-12 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。

教員の採用にあたっては、推薦方式と一般公募の2方式をとり履歴書・職務経歴書などの提出書類を精査し、育成目標に向けて授業を行うことができる要件を備えているか判断し採用している。

3-13 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか。

専任・常勤の教員に対しては外部および内部研修への積極的な参加を促しており、教育力の向上に努めている。

3-14 職員の能力開発のための研修等が行われているか。

1年に2回程度、学園として教職員セミナーを開催し、必要とされる知識の習得、能力開発に役立てている。また、専門の業界から講師を招き研修会を開催し、外部のセミナーにも積極的に参加を促すことで、教職員の能力開発の機会を提供している。

基準4 学修成果

4-1 就職率の向上が図られているか。

キャリアサポートセンターを設置し、新規求人開拓、就職ガイダンス、業界セミナー、個別面談、模擬面接、就活クラブなど様々な機会を提供しながら学生の指導にあたっている。これまで、別棟にあったキャリアサポートセンターを本館に移動し、学生との距離を縮めることで、利用率を向上させた。また、コロナ禍で、休校等の場合も学生がオンラインで利用できるようシステム化を図った。

ビジュアルコミュニケーションデザイン学科においては、「キャリアデザイン」がカリキュラムに組み込まれており、ビジュアルクリエイター学科、コミックアート学科では「ポートフォリオ制作」をカリキュラム化することで、卒業後もクリエイターとして活動していく術を習得させている。平成29年度には、1年次の授業科目にキャリアガイダンスの授業を数回組込むようカリキュラムを改変し、卒業後の進路を早期から考える機会を設け、就職活動へ繋がる支援を行うことで、就職率の向上を図っている。また、漫画学科においては、2年次に教員同伴で東京への作品持ち込みツアーを実施、フィギュア専攻では、講師の関連する企業でインターン実習を実施、コミックアート学科・エンタテインメントデザイン学科では、東京ゲームショウに出展し企業と接する機会を持つなど、学科の特性に応じた支援体制をとっている。

4-2 資格取得率の向上が図られているか。

各学科の特性に合った資格・検定の取得目標を設定し、カリキュラムに組み込んで指導を行っている。更に資格試験の日程に合わせて、対策講座、直前講座などを実施し、合格率の向上を目指している。

4-3 退学率の低減が図られているか。

当校では、退学率 10%未満という目標を定め、学生個々人の状況把握ならびにフォローアップに努めている。学生各自の出席状況は、コンピュータ上で担任教員が常時確認できるようシステム化している。出席率の低さは退学の兆候を示しており、それらを早期に把握し、担任教員が面談し、受講の遅れに対しては、補習等個別指導を行う。健康上や精神面の問題等による長期欠席者等に関しては心理カウンセラーが直接面談する場合がある。また、4月には臨床心理士と教員の懇談会を設定し、精神面に問題のある学生に対する今後の対応等について検討を行っている。平成24年度から一月2～4回程度、臨床心理士によるカウンセリングを実施し、医療機関の受診が必要なケースを発見し専門機関へ繋げる体制を整えている。

また、金銭面で止むを得ず退学に至る学生が増える傾向にあり、各種の奨学金に関する情報を学修ガイドに明示するとともに、学園独自の奨学金制度も設けて対応している。

4-4 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。

卒業生で自主運営する同窓会を平成14年に組織し、それに伴い各方面で社会的に活躍している卒業生を招き、在校生を対象に同窓会フォーラムを開催してきた。平成29年度からは、作品展が校内での開催となったため、そのイベントの一環として、卒業生フォーラムを実施している。卒業生たちが個展やグループ展を開催する情報を得た場合は、教員や在校生が見学を訪れ、情報交換の場としている。また、産学連携事業を実施し、在校生の作品発表時には卒業生の就職先企業に審査依頼をするなど、外部評価の機会を増やしている。漫画学科においては、卒業生のデビュー、雑誌掲載などのニュースをホームページ上に公表している。しかし、創立55年と

いう歴史のなかで、時代性に合わせて学科の統廃合を行ってきた経緯もあり、組織化以前の卒業生の情報を完全に把握するのは難しい状況にある。今後、姉妹校である大阪エンタテインメントデザイン学校の同窓会を統合する予定である。

4-5 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか。

キャリアサポートセンターと連携を図り、卒業生自身と卒業生の採用企業から卒業後の活動等の情報を収集し、在校生への教育活動の改善に活用している。

基準5 学生支援

5-1 進路・就職に関する支援体制は整備されているか。

担任制を採用しており、進路・就職など全般的に担任が随時カウンセリングを実施している。特に就職に関してはキャリアサポートセンターのキャリアカウンセラーが各学科長との連携により、計画されたスケジュールに沿って1年次より卒業まで支援している。内容は多岐にわたり、キャリアガイダンスでの就職に対する意識付け、一般教養試験対策講座、ポートフォリオ作成指導、マナー講座、模擬面接、個別カウンセリングやインターンシップ等を順次行い、希望職種への就職を目指す。一方、企業訪問等による求人企業開拓も通年で実施し、当校の学生の成果発表となる作品展を学生のプレゼンテーションの機会ととらえ、企業との出会いの場として活用しマッチングに役立っている。令和2年度からは、新たにジブンデザインをコンセプトとした教育体制がスタートするため、より個人の希望にそった進路選択が可能になるよう指導していく。

5-2 学生相談に関する体制は整備されているか。

学生生活全般にわたる種々の問題についての相談は基本的に担任教員もしくは事務局が対応している。また、心理的な問題に関しては、必要に応じ教務の担当者(心理カウンセラー)がカウンセリングにあたる。さらに臨床心理士による担任教員との懇談会や研修会も行っている。平成24年度からは、月に2~4回程度、臨床心理士による学生カウンセリングを実施し、教務担当者並びに担任との連携を図りながら対応に当たり、医療機関の受診が必要なケースなどは、専門機関への紹介も行い、より細やかに対応している。案件によっては、危機管理の面から教育問題を専門にしている弁護士にも相談し、対応策を検討している。

留学生に対しては、学生サービス促進部の海外担当者がビザの発給などの支援業務を始め、日常生活等の相談にも関わっている。留学生数の増加に伴い、外国人教員、教務、担任、事務職員など全員で連携を図りフォローに努めている。

5-3 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。

経済的支援が必要な在学生に対しては、日本学生支援機構、日本政策金融公庫(保証料全額学園負担)などの公的制度を活用するほか、本校独自の制度を設けている。

入学前に実施している特待生試験制度、上田学園兄弟姉妹入学制度、入学後成績上位者に適用される成績優秀者特待生制度、自宅外の通学者に適用される自宅外通学奨学生制度のほか、学費分納・延納制度、学費ローンの利子分を支給する提携教育ローンなどがある。各種奨学金については学生部が窓口となり、

入学後に説明会を実施している。なお、災害時など緊急の際は、ただちに在學生に周知し、公的資金を活用する。令和2年度から実施される高等教育支援制度の対象となることが1年遅れとなったため、今年度に限り、学校独自で同等の支援を行った。また、コロナ禍で導入したオンライン授業の環境整備費用として、学生1人あたり、5万円を支給した。

5-4 学生の健康管理を担う組織体制はあるか。

学校保健法に従い、毎年度4月に定期健康診断を実施しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、10月に延期し、健康観察を徹底した上で実施した。診断は業者に委託し、結果は在學生に配付している。日常の体調不良に関しては、校医にて対応できない場合は、本校近くの済生会中津病院に対応を依頼している。在學生からの健康上の相談や、学内での発病、事故などの際は担当の教職員が適切な対応を行えるよう連絡、連携体制を整備している。また、校内にAEDを設置しており、教職員への使用方法の研修も実施している。新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、1階エントランスに「非接触カメラ型検温器」、「自動センサー式消毒液用スタンド」を各2台設置。8月には、校舎全館を「抗ウイルス抗菌コーティング」を実施した。

5-5 課外活動に対する支援体制は整備されているか。

課外活動としては、コミックアート学科、ビジュアルクリエイター学科イラストレーション専攻の作品展、イベント企画展をはじめ、東京幕張で開催される「東京ゲームショウ」や「ワンダーフェスティバル」に学校の出展ブースを設ける際の会場費等を補助しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、外部イベントは全て中止となった。展示会への出展は、学生が制作した作品を広く一般に向けて公開展示することで、来場者の反応や評価を学生自身が直接感じる機会となり、学生のモチベーションの向上、就職活動に繋がっている。

5-6 学生の生活環境への支援は行われているか。

学生寮は業務委託先の業者が運営する指定寮が男女ともに複数あり、希望者が利用している。各学生寮の運営状況等については、業者より定期的に報告があり、学生サービス促進部が把握し、何らかの問題があった場合は、在校生または委託業者からの申出・相談により解決に向けて対策を協議する。また、令和元年度に、スマートフォンの学生証アプリを導入し、緊急時の安否確認を一斉メールで行えるよう整備した。令和2年度には、新型コロナ感染症の影響により、休校やオンライン授業への切替などが行われたため、Google classroomなどのコミュニケーションツールを活用して、学生との情報共有を図り、学習や生活の支援に努めた。

5-7 保護者と適切に連携しているか。

入学前は、入学説明会・体験入学時に保護者説明会を実施し、学費・卒業後の進路等、保護者の相談に応じている。入学後は、学年当初に学修ガイド及びシラバス、就職指導報告書を保護者宛に送付し、年間の教育計画・目標を報告している。前期末・学年末には、各期の成績評価を保護者宛に送付している。特に学生の学修状況(出席など)において必要がある場合は、教務部と連携し担任教員が保護者に連絡を取り、場合によっては、学生・保護者・担任の3者面談なども行っている。

5-8 卒業生への支援体制はあるか。

卒業又は修了者は同窓会会員となる。同窓会長・副会長・運営委員・役員は卒業生から選出され構成されている。「1.会員相互の親睦を通じて本校の教育と事業の発展に資すること。2.会員の活動に本校の協力を得て会員の職業と事業の発展に資すること。」を目的とし平成14年に組織化され、事務局は学内に置いている。

行事としては、毎年1回の総会の開催、作品展に合わせた同窓会の開催、卒業制作の優秀作品に対して同窓会会長賞を授与するなどの活動があげられる。令和元年から2年にかけては、コロナウイルス感染症の影響により、同窓会は開催出来ていない。平成28年度からは、年に1回の会報を Web 上で公開し、登録者にはメールマガジンを年3回発行している。別科通信課程、夜間講座等の情報を案内し、卒業後のスキルアップや生涯学習の一助としている。これらの講座を受講する際には割引価格を設定し支援している。またキャリアサポートセンターには、既卒者対象の求人の申し込みがあり、求職者には求人情報を提供し、転職・再就職の相談に応じている。平成27年度には、創立50周年を記念した大同窓会を開催し、250名の参加者と交流を図った。

5-9 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか。

社会人の学び直しの支援を行う他、大阪市の総合生涯学習センターと連携した市民講座を開催している。

5-10 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか。

高校等の職業教育の一環として、専門分野の教育の高度化に資するため、教員が高校に出張して授業を実施している。最近では、日本語学校の職業教育(進路選択)の一環として、模擬授業の要請もあり、留学生に対しても可能な範囲で希望に応じている。

5-11 関連分野における業界との連携による卒業後の再教育プログラム等が行われているか。

IT技術の進歩により、業界で必要とされる新しいソフトやスキルの習得を目的とする講座を開催する場合は、広く卒業生にも呼びかけ、安価で受講できるよう支援している。

基準6 教育環境

6-1 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。

教育に直接関連する施設・設備教育関連備品は学生数など必要性に応じて整備している。普通教室以外の設備としては、PC実習室、フィギュア製作実習教室、塗装ブース、学生ホールなどがある。社会のIT化に伴い、平成24年に全館無線LAN化が完了している。また、平成29年度にPCルーム5教室(160台)のPCを新機種に更新し、ペンタブレット160台も液晶タブレットに交換することでコンピュータ授業の高度化を図った。平成31年度入学生より、コミックアート学科以外の6学科で、PCの学生個人の購入を実施、自宅でも自学自習が可能な環境を作り、それに伴い校舎のWi-Fi接続環境を充実させ、ソフトウェアも割引価格で使用できるようにした。令和3年度入学生からは、コミックアート学科の学生にはipadの購入を実施、全学科の学生がオンライン授業にも対応できるようになった。令和元年度には、本校舎全館の空調設備の入替え、エントランスのPタイルの張替えを実施し、教育環境の向上を図った。また別棟にあったキャリアサポートセンターを本館に移設し、学生との距離を近づけ、来談者の増加を図った。

6-2 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。

学外実習としては、産学連携等の企業先での実習、当校独自のコミックアートフェスタなどのイベント企画展、また各種展覧会の見学や店舗・建築物・商品等のリサーチ、外部講演会の参加などの実地研修や、基礎科目に関する屋外デッサン・動物園でのクロッキーなどがあり、各学科の授業計画に従い教育効果を考え実施している。東京幕張で開催される「東京ゲームショウ」や「ワンダーフェスティバル」に本校の出展ブースを設け、学生が制作した作品を展示することで、来場者の反応や評価を体得できる機会となり、学生のモチベーションの向上に繋がっている。インターンシップは適宜、希望者を対象に実施している。

6-3 防災に対する体制は整備されているか。

安全確保方策、安全指導體制、災害時の教職員の役割り分担、情報連絡体制、災害時の行動マニュアル等は各校舎の消防計画書に基づき整備されている。各教室には、避難経路図と教職員・学生それぞれの行動を記載した「大地震発生時の避難について」を備え付けている。消防施設・設備の整備については、外観点検と総合点検を毎年1回実施しており、令和3年2月の校舎漏水後に総合点検・確認した不良箇所については順次改善している。防災訓練を平成23年8月全教職員対象に実施した。避難器具の取扱いについて体験型の実演を行った。各校舎の防火管理者を軸に消防計画の見直しを含め、今後も年1回以上の実施する予定である。また、平成29年度から毎年9月に大阪市が実施している「大阪880万人訓練」のエリアメールに合わせて、震災時の初期行動の確認を行っている。平成30年度は、8月30日の教職員研修時に、防災機器メーカーによる消防訓練を実施した。

学外活動、インターンシップ等、在校生が学外で活動する場合は、事前に派遣先との十分な協議を行い、危険な作業に当たらない等の規約を整えたうえで、障害保険に加入している。また、海外研修旅行を実施する際には、外務省のたびレジに登録し、安全情報が取得できるようにしている。研修地で地震が発生した場合などを想定し、参加者全員に非常持出袋を持参させた。また、災害時の非常食や水、簡易トイレなどを完備している。

基準7 学生の募集と受け入れ

7-1 学生募集活動は、適正に行われているか。

学生募集に重要なパンフレット・ホームページなどについては、真実性、明瞭化、公平性、法令遵守等に基づき、学生部と教務部でチェックを行い、入学希望者に適切で十分な入学判断材料となるように配慮しながら作成している。令和2年度からは、各学科コース別のパンフレット構成の別冊を作成し、各コースの強みを前面に打ち出したものとなっている。また、体験入学やオープンスクール(学校説明会)などでは、パンフレットでは伝えられない学校の雰囲気や、教員の指導方法および在校生の姿を身近に体感しながら本当の本校良さを感じられるように工夫と改善を重ねながら実施している。同時にオープンキャンパスや個別説明等もオンラインで開催、自宅で学校の事が先に分かってもらえるような工夫を行い、AOエントリーについてもwebからエントリーが出来るようにデジタル化した。

7-2 学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか。

就職やデビュー実績等の教育成果はデータとして把握し、パンフレットやホームページでキャリアサポートセンターのページを作成し、就職指導・就職実績を紹介、広く一般にも情報を公表している。

7-3 高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組が行われているか。

募集担当者が、高校等の進路担当者に本校の情報を正しく提供するとともに、出身学生の本校での活動やその後の進路等の報告も行っている。また学校のホームページブログや、ツイッターなどSNSを使って学校の最新情報や授業の様子などの情報発信も行っている。

7-4 学生納付金は妥当なものとなっているか。

学納金について参考にするのは大阪府専修学校各種学校連合会の専門学校学費データ、同分野校の学費の状況等である。これによれば、本校の学費等は概ね平均値であることから、現状においては妥当性があると判断している。

7-5 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか。

提出書類の願書に記載された将来の希望、高校等での調査書・成績証明書の内容などにより、本校の教育内容への理解や適性をもとに判断している。また留学生については全員に面接を実施しており、日本語能力、経費支弁能力、日本語学校における出席、成績などを総合的に判断している。

基準8 財務

8-1 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。

学生数増加と教育環境充実のため、平成21年に中津校舎を購入した。中津校舎購入時に平成21年度より銀行借入を行なった。平成26年4月に上田学園として新たに姉妹校、大阪エンタテインメントデザイン専門学校を開校したことにより、開設運営資金、運転資金等で必要に応じて銀行借入を行なった。今後とも中長期経営計画に基づき、財務基盤の安定を図りつつ、施設設備の充実を図ることとしている。

8-2 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。

毎年、年度後半から当年度の補正予算、及び、翌年度の予算策定にかかっている。中長期計画のレビューは、隔月で行っている。

当年度の補正予算は人件費が固まり、翌年度の募集活動がピークを終えた段階で見直しを始めており、経営会議及び常務理事会で現状を報告している。予算を超える場合には便宜的に、支払稟議でもって理事長・各校長承認を得ている。

翌年度の予算は、学生募集動向が見通せる段階から、予算会議を開始し、3月の予算理事会までに収入の範囲で経費を決定していく。この過程で、事業計画の策定、中長期計画のレビューをも合わせて行なっている。基本金組入れによっては、消費収支差額がマイナスになることもあるので、帰属収支差額を尺度に使用している。予算・収支計画手続きは有効かつ妥当と考える。

8-3 財務について会計監査が適正におこなわれているか。

会計監査契約を交わしている会計士からは、日常の会計上のアドバイスを受けそれに沿うよう業務を見直している。また、公認会計士1名及び企業会計の経験豊富な1名の計2名が、会計監査を含め学園経営の監査を

行っている。また、長年学園会計の監査に立ち合った会計士が理事となっており経営に関与している。

8-4 財務情報公開の体制整備はできているか。

平成18年度より財務情報を学園ホームページに掲載して一般公開している。

基準9 法令等の遵守

9-1 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。

学校設置基準に係る法令等の遵守については、本部総務部が窓口になって大阪府、大阪市、その他関係諸機関に逐次相談の上、逸脱しないよう努めている。

人権問題、教職員の労務問題には衛生委員会を窓口、個人情報保護の問題には個人情報保護推進部会が窓口になり、定期的に会合を重ね、問題点があれば改善に努めている。夏休みの教職員セミナーでその周知を行い、教職員の法令等の遵守意識を高める活動を行っている。

9-2 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。

個人情報保護推進部会を設置して、個人情報の保護に努めている。各部署には機密保護管理責任者を選任し、機密情報の管理・監督・指導を徹底している。

具体的にはプライバシーポリシー・就業規則・機密保護管理規定を策定して運用している。「就業規則」によりPCの取り扱いを規定し、学外への持ち出し等を規制している。また、「機密保護管理規定」により個人情報の管理徹底・個人情報の取得・守秘義務等を明記して、情報管理を徹底している。また、ホームページには個人情報の取り扱い・個人情報保護指針をプライバシーポリシーとして掲載している。

平成28年度からのマイナンバー制度の導入に伴い、業者システムを活用してマイナンバーの管理を適正に行い、その漏洩防止に努めている。

9-3 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。

校長、事務統括、部長、学科長による会議において自己点検を進め、問題点が生じた場合は、その対処について協議している。平成25年度より各校に教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会の設置を行い、カリキュラム編成、自己点検等に外部関係者の意見を積極的に取り込み、改善に努めている。

9-4 自己評価結果を公開しているか。

平成23年度より学校自己評価報告書をホームページで公開している。また、平成25年度より学校関係者評価報告書もホームページ上で公開している。

基準10 社会貢献

10-1 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。

ビジュアルコミュニケーションデザイン学科やクリエイター学科では、地域活性化などの課題を産学協同事業と

してカリキュラムに取り入れ、地域に貢献している。また、大阪市消防局、曾根崎警察署など公共機関との連携事業にも積極的に取り組み、ポスターやグッズに採用され、啓蒙活動の一役を担い、表彰されている。平成 29 年度からは、コミックアート学科において「大阪赤十字血液センター」との連携事業で献血促進のポスターを制作し、若い世代への献血啓発に貢献している。

また学園としては、平成21年兵庫県西宮市に、創立者上田安子学園長の服飾教育を顕彰し、その教育理念と教育方針を後年に伝える目的で上田安子記念館を建立。地域の服飾、デザインや関連分野に携わる方々に広く役立つことを期待し、予約により一般公開しており、文化人を招聘しての教養講座やファッションショーなどの文化活動を行い、上田安子記念館のホームページを適宜更新している。

10-2 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。

学生のボランティア活動への支援は、現在行っていないが、各学科において地域活性化の課題をカリキュラムに取り入れ、地域等で開催されるイベントへの積極的な参加を促すことで、地域貢献といった社会的役割を担うための意識付けを行っている。

10-3 地域社会との連携や地域性を活かした活動が行われているか。

本校は、大阪梅田(キタ)という大阪の中心部に立地している。平成 25 年に開業したグランフロント大阪のコンベンションホールや当地のランドマーク的な商業施設のHEPホールを活用し、コミックアート学科のイベントや作品展を開催している。また、産学連携においても、ビジュアルクリエイター学科では、関西二期会のオペラ講演のポスター制作、芝田商店会のハロウィン／梅田スノーマンフェスティバルのバナー及びクリスマスツリーを制作。大阪市消防局のポスター制作、曾根崎警察署の防犯グッズ制作などは継続して取り組んでいる。ブランド創造学科、ビジュアルコミュニケーションデザイン学科、イラストレーション専攻において、大阪メトロ南港ポートタウン線ニュートラム新車両の外観デザイン提案を行い、コンペで 2 作品が採用され、平成 30 年8月にその 2 つの列車が運行された。またコミックアート学科では、平成 28 年度より「大阪赤十字血液センター」との連携事業で献血促進のポスターを制作し、若い世代への啓蒙活動に寄与している。学園としては、西宮市にある上田安子記念館で、地域住民を招いたファッションショーや音楽コンサートなどの文化活動を行っている。

基準 11 国際交流

11-1 留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか。

留学生の受入れについては、学生部に海外サービス促進部を編成し、担当者が戦略を持って実施している。

11-2 留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか。

有資格者の留学生担当者がビザ申請など受入れ業務を適切に遂行している。また学生管理課および教務部が連携して在籍管理を行っている。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、入学予定の学生が入国できず、入管の業務再開を待っていたが、結局入国がかなわず、休学し、次年度での入学を待つこととなった。

11-3 留学生の学習・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか。

各担任がカウンセリング等を行い、学習・生活面全般をサポートしている。さらに留学生担当者が入学前から個

別にきめ細かく日常の悩み等の相談に乗っている。進路については、キャリアサポートセンターが留学生用のプログラムを用意しサポートしている。また、日本語講座を開講し、語学力の向上も図っている。令和元年度からは、留学生数が70名を超えたため、台湾とタイの留学生の卒業生を副手として採用し、在校生との交流会の開催、課題制作や日本での就職活動など、気軽に相談できる場を提供している。

11-4 学修成果が国内外で評価される取組を行っているか。

国内、海外のコンペに参加、また海外の提携校とのワークショップを実施。インテリアデザイン学科では、スペインのジョッジャ校と10年以上に渡り、共通課題で作品を制作、プレゼンテーションすることで、直接評価を得る機会を設けた。またそのプレゼンテーションの様子を YOU TUBE にアップするなどして、成果を公開している。

11-5 留学支援や海外との連携による国際教育交流の体制があるか。

上田学園中長期戦略である学園における留学生総数の増加（1 学年 100 名）を目標としている。日本語学校との共同募集活動戦略や、海外提携日本語学習施設との留学生指定校提携等を通じた活動により、約 10 年間の留学生増加戦略を実施し、近年、外国人留学生数が30名を超え、在籍留学生の国籍もアジア諸国に留まらず欧米等、多岐に及んでいる。現在、これまでの留学生の安定的な受入戦略（第一フェーズ）から、より優秀な学生をより確実に獲得していく為の成長戦略（第二フェーズ）への移行が重要であると捉えている。卒業した外国人留学生の日本国内就職率も増加の傾向にあり、ビジネスビザ取得状況もほぼ100%を維持している。「就職に強い専門学校」との評判が高まり、海外教育施設（主として台湾・中国）からの斡旋により日本語学校を経由せずに入ってくる外国人留学生数も増加しており、今後もよりいっそう増えることが見込まれる。外国人留学生の選考、受入れ、在籍管理、ビザ取得サポート等の業務について体系化されている専門学校が少ないなか、当学園では外国人留学生教育にも強い学園として、他校との差別化が図られている。平成 25 年度より卒業生の就職活動ビザの斡旋を行っている。27年度には上田学園としての海外戦略を構築するための検討を行い、新たに 28 年度から国際化推進室を設置して事業に取り組むこととなった。

国際化推進室は、今後の上田学園の国際化の将来像を描くとともに、上田学園の両校が独自に進めて来た国外関係校との国際交流、関係強化に協力し、学園全体で国際化を効率的に進めることが出来るよう、学園全体での情報共有を目指している。また各校が今後進める提携関係の書類等に関しては、国際化推進室で可能な限り統一化し、一元管理を目指している。